

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月30日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2017年11月30日、当社が運営している東芝病院にかかる事業の全部(以下「本件事業」)を譲渡することを決定し、同日付けで事業譲渡契約を締結し、当社及び当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事業譲渡先の名称、住所、代表者の氏名及び事業の内容

名称 医療法人社団緑野会(以下「緑野会」)  
住所 神奈川県大和市中央林間二丁目6番17号  
代表者の氏名 理事長 桑木晋  
事業の内容 医療事業

### (3) 当該事業譲渡の目的

東芝病院は、1945年の開設以来、質の高い医療を実践、提供するとともに高度な医療人材を育成し、地域に密着した病院として、「医療を通じて社会に貢献する」という当社の理念を実践して参りました。今般、高度急性期から在宅復帰までの医療全般に幅広い知見、実績とリソースを有する緑野会に本件事業を譲渡することで、東芝病院が地域のニーズに沿った医療を充実させ、その役割を継続的に果たし、地域医療への一層の貢献を図ることができるとの結論に至ったことから、本件事業の緑野会への譲渡につき、事業譲渡契約の締結に至りました。

### (4) 当該事象及び事業譲渡契約の内容

譲渡する事業 当社が運営している東芝病院にかかる事業の全部

名称	東芝病院
所在地	東京都品川区東大井6丁目3番22号
院長	新井雅裕
診療科目	消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、代謝内分泌内科、血液内科、腎臓内科、神経内科、外科、産婦人科、小児科、泌尿器科、整形外科、スポーツ整形外科、リハビリテーション科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、神経精神科、緩和ケア科、放射線科、麻酔科、病理科、歯科口腔外科、脳神経外科
病床数	308床(内、個室67床)(職域病床扱い12床を含む)
設立年月日	1945年1月15日

譲渡資産 不動産(土地及び建物)を含む本件事業の全資産

譲渡価額 285億円(予定)

日程 事業譲渡契約締結日(当該事象の発生年月日) 2017年11月30日

事業譲渡完了日 2018年3月30日(予定)

### (5) 当該事業譲渡の損益及び連結損益に与える影響額

現時点では確定しておりません。

以上